

1 ▶ 行政の合理化・効率化を推進します

- 1 審議会等を恒常的にオンライン開会・配信可能なものにし、当日資料についても開会日に市HPからダウンロードできるようにすること。
- 2 審議会のオンライン配信にあたっては、Youtube等一般的に普及した動画配信用サイトでのアーカイブ配信が可能となるよう、審議会委員の任期の節目等において委員との合意形成を積極的に図り、1つでも多くの審議会がオンライン配信アーカイブに協力いただけるよう努めること。
- 3 デジタル・ガバメントの推進人材の採用に際し、戦略として採用区分にデジタル人材を設けること。その際に民間企業に籍を置いたままでもチームに加わってもらえるように、会計年度任用職員で副業として雇用する体制も整えること。
- 4 本市職員の多忙化解消に向け、繁忙期には部局にとらわれず、フレキシブルに人員を併用ができる体制を整えつつ、年休取得目標が確実に達成されるよう努めること。また業務の棚卸しを定期的に行い、可能な限り部局間の平準化を目指すこと。
- 5 市職員の居住地選択は自由であるが、現実として地域への貢献や災害時の緊急対応などで職員対応に差が生じている。公平性の観点からも、新規採用職員の内定時に、原則として市内居住を求めると共に、住宅手当の見直しや災害時避難対応手当等の創設を検討すること。
- 6 上下水道料金を含む公共料金の支払いについては、利用者負担や手数料込みでの料金を前提に、クレジットカードによる決済ができるようにすること。公金払いサイトの活用や構築により既に導入する自治体が増えてきていることから、いまさらの研究ではなくいいとこどりの導入を検討すること。



- 7 県と市の公営住宅が隣接するような場所での建て替えについては、両者が合同で建て替えることも検討し、県との調整を図ること。またその際にはNPO等も含めた福祉事業者のための民間スペースを確保し、福祉住宅としての活用も検討すること。

- 8 施設利用料や駐車場料金の現金での取り扱いは利用者も不便であり、職員側の業務としても非効率であることから、電子決済や各種QRコード決済を全庁的に導入し、早急に現金のやりとりを可能な限り無くすこと。まずは全庁的な調査を行い、投資対効果の高いところから順次切り替えること。

1 ▶ 広報・広聴機能を強化します

- 1 議員・議会を身近に感じてもらうため、SNS等の活用を推進します。
- 2 様々な層別、テーマ別に広聴会を開催します。またオンライン等の活用により回数を増やし、多くの市民の声を聴く仕組みづくりを進めます。
- 3 動画解説等を活用し、議会報告をわかりやすく市民に伝えます。
- 4 議会として若年層の主権者教育をサポートし、投票率の向上につなげます。
- 5 未来を担う若年世代の声を聴くため、子ども若者を対象とした若者議会を開催します。

2 ▶ 議会の「当たり前」を見直します

- 1 効率化の観点から、正副委員長や委員会等の事前打合せや説明を極力簡素化し、オンライン会議を選択しやすいようにします。また4常任委員会の一部をオンライン開催し、議員全員が非常時に対応できるようにします。
- 2 議会活動の透明性向上と継続的な見直しを目的に、毎年議会の取り組みの達成度を評価し、市民にわかりやすく公開する仕組みを導入します。
- 3 市の施策の道標となる分野別計画について、改正時期に合わせて議会から政策提言を行える仕組みを構築します。

1▶ 職業生活における女性の活躍を推進します

- 1 市職員の課長級以上の女性割合について、クォータ制を導入すること。また課長級以上に女性が1人もいない部が多数見られることから、各部必ず課長級以上に女性を置くこと。
- 2 市職員の年度替わりの昇格の際に、昇格する係長または主査の割合を男女1:1にするよう努めること。

2▶ 制度改革を通じ、ジェンダー平等意識の定着を図ります

- 1 すべての人の「セクシャル・リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」が将来にわたって保障されるよう、取り組みを進めること。特に10代女性が心身の健康や、パートナー等との間の性に関する悩みについて、広く相談できるユースクリニックの取り組みを市内で実施できるよう、医療機関や支援団体と連携すること。
- 2 個人や社会に根強く存在する無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)を解消し、ジェンダー平等の観点から働きやすい・働きがいのある企業を市内に増やすために、豊岡市ワークイノベーション表彰(通称「あんしんカンパニー」)を参考に、認定制度の創設を商工会議所と協議し、その結果を報告すること。
- 3 にんしんSOSカードの配布に留まらず、児童生徒が性と健康に関する相談をしやすいよう、学校内外でのさらなる環境整備を進めること。また「生命の安全教育」については教員の経験やスキルに依存しない指導ができるよう、国が示す指導の手引きや外部講師の積極的活用を促すこと。

3▶ ユニバーサルデザインの視点によりまちづくりを推進します

- 1 歩道の段差解消を歩行者の多い交差点から実施したように、歩道の拡幅についても民生局と連携し、車いすユーザーが居住する地域を中心に戦略的に順次進めること。

4▶ 公正な社会の実現を目指します

- 1 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、市内にある女性支援団体と連携し、アウトリーチ支援や居場所確保などを含む、若年被害女性等支援事業を実施すること。

1▶ 保育環境を改善し、待機児童ゼロを実現します

- 1 子どもの数が著しく減っている中で、施設として余剰スペースのある民間保育施設(こども園や幼稚園等)の施設を借り上げ、時限的に小規模保育や一時預かり事業を行うことも含め、待機児童をゼロにすること。
- 2 保育士の処遇改善について、国に引き続き要望するとともに、経験年数7年未満の保育士の処遇改善も行い、長く働いてもらえる環境整備への支援を、現場の保育士等の意見も聞きながら行うこと。

2▶ 子育て家庭の孤立化を防ぎます

- 1 子育てしやすい街づくりを進めることを目的とした専門部署を本市に設置し、地域全体で子どもと子育て家庭を応援する政策を整備すること。
- 2 子育てに優しい環境整備を行っている企業に対する表彰制度を設けたり、すかりぶサービスの利用率向上に向けた取組み(登録店舗増、周知の徹底、サービス拡充)を推進するなど、「すかりぶ」事業を大幅に見直すこと。
- 3 公設の一時預かり保育料の収納方法や予約方法について、利用しやすいシステム導入を目指すこと。

3▶ ひとり親家庭への支援をさらに充実させます

- 1 ひとり親家庭の子どもの声を施策に反映できるよう、統計的に有意なアンケート調査や、インタビュー調査を行うこと。
- 2 離婚前後の子どもの声を聴く仕組みをしっかりと整え周知すること。
- 3 共同親権に不安を抱える方の相談窓口を周知すること。



4▶ 全小学校に安心安全な放課後の居場所を作ります

- 1 放課後子ども教室について、全校での開設を進めることと並行して、利用児童生徒及びその保護者へのニーズ調査を行い、利用者の声に基づく事業内容の改善を進めていくこと。
- 2 放課後児童クラブへの増加するニーズを吸収し、待機児童を減らすためにも、放課後子ども教室の開所時間を延長すること。
- 3 放課後児童クラブの学校内の設置を推進し、全ての公立小学校内に基本的なサービス水準を満たす公設クラブの設置を進めること。
- 4 放課後児童クラブの学校内設置を推進するため、セキュリティ面や利用可能な教室の確保については、管理者を配置する、格子戸を設置する、ICTツールを活用するなど積極的な予算措置を講じ、前例にとらわれない方法での活用方法を模索・実践すること。
- 5 公設化による利用料の引き下げを推進しつつ、それまでの経過措置として、民設の放課後児童クラブにおいて、公設と同様の生活困窮世帯への減免制度を導入すること。その際、ひとり親世帯の利用料減免に対して所得制限を設け、その分の予算を生活困窮世帯に活用するなどして、減免対象の見直しを行うこと。

5▶ 福祉的観点で子どもの育つ環境づくりを進めます

- 1 本市の子どもの権利条例に則り、子どもの発達に応じて遊び、学び、休息のできる居場所について官民双方の地域資源を整理・発信すること。発信の仕方については、当事者の声をもとに利用しやすい情報媒体にすることを心がけること。
- 2 本市は公園や海山など、外遊びの資源が充実している一方で室内で動き回れる遊び場(特に年中・年長～小学校中学年頃まで)が少ない。雨天時はもちろん、近年の猛暑による影響も考慮し、子どもの権利を守る条例における「遊び」のできる居場所整備の観点も踏まえ、全天候型の子どもの遊び場を整備すること。
- 3 生活困窮世帯の学習支援事業については、すべての希望者が受講できるよう、特に久里浜・衣笠エリアの受け入れ定員を拡充すること。

- 4 児童養護施設で暮らす子どもが、定期的に特定の大人と関わることは成長に大きな意味を持つことから、ショートステイ里親をさらに増やす取り組みを講じること。その際、ファミリー・サポート・センター事業に登録している「おまかせ会員」に対して声かけを行うなど、他の事業との連携も視野に入れること。
- 5 発達障がいの早期発見・早期支援の観点から、国の補助を受け、5歳児健診を導入すること。
- 6 子どもの「パーマネンシー保障」(養育者や生活環境の継続性、永続性の中での安定的な子どもへのケア)のための取り組みに注力していくこと。
- 7 乳幼児の里親委託率をあげること。並行して乳児院から児童養護施設へ移る際の養育者・生活環境の変化をなるべく小さくするような方策を検討すること。
- 8 ファミリーホーム設置に向け、積極的な制度の広報や担い手団体の育成、リクルートなどを行い、着実に数を増やしていくこと。
- 9 本市におけるヤングケアラーの実態を調査するため、教育委員会を通じ、不登校の児童生徒を含め悉皆調査を行うこと。
- 10 児童相談所での保護までは至らないけれど家庭や学校で居場所のない子どもたちの居場所機能としての児童育成支援拠点の整備を進めること。

6▶ 子どもの人権を守ります

- 1 市長部局側の審議会としての「子ども若者会議」を設置し、子ども若者の意見聴取と政策への反映に取り組むこと。その際、政策への反映に至らなかった場合においても、子ども若者へのその理由説明までを丁寧に行い、意見を求めっぱなしにしないこと。
- 2 児童相談所への第三者評価を導入すること。
- 3 一時保護者への第三者評価で指摘された事項(学習機会を確保するための在籍校への通学支援、一時保護期間の長期化の解消)について改善に向けて取り組むこと。

1 ▶ 子どもたちに適切な教育環境を整備します

- 1 旧桜台中学校のあり方について、教育環境整備計画の後期で対象となる逸見中央地域と一体的に検討すること。方向性が示されるまでは暫定的に地域コミュニティ等、外部に開放すること。
- 2 学校内で長年手つかずのまま放置されている古い備品等が散見され、必要以上にスペースをとっている場所もある。第三者の視点も入れつつ、備品台帳の見直しを含め、適正に管理できる体制を整えること。
- 3 教育環境整備計画で対象とされていない地域についても、後期計画に早急に追加し検討を進めること。また前期の経緯を活かし、地元関係者との調整は丁寧に行い、どのタイミングで何の検討を行うのかあらかじめロードマップを示して理解の促進に努めること。
- 4 学校運営協議会の導入目的を学校と地域双方に再度周知し、協働して課題解決に動ける体制づくりを強化すること。特に評議員制度との違いを明確にし、重複している委員には再度本来のあり方を説明すること。
- 5 英語教育におけるALTの配置については意義を見直し、廃止すること。
- 6 地域に住むネイティブスピーカーの活用や外国人との交流の機会を設けたり、1人1台端末を使ったオンラインレッスンの実施やAIアプリを活用することで英語コミュニケーション能力の向上に努めること。
- 7 現在小学校で実施されている35人以下の定数については、支援級に在籍している児童の数も含めて35人以下とし、定数を確実に守ること。
- 8 5月から9月にかけて、暑さ指数が頻繁に熱中症警戒アラートを超えており、体育の授業が成り立たないことが気候変動の結果今後も想定される。そのため、体育館の冷房完備・断熱化を早急に進め、特に学校統合に際しては優先的に体育館の改修を行うこと。
- 9 坂本中学校の通学区域である逸見、沢山、桜、汐入の各小学校を坂本中の敷地に集約し小中一貫校にすること。その際に、現在相談教室のある汐入小学校を学びの多様化学校(不登校特例校)にすること。

- 10 ミキサー食対応のための保護者来訪を義務付けるような合理的配慮に欠ける対応とならないよう、障害のある児童生徒の通学にあたっては必要な人員を配置し、教員の負担とならない形で学校で対応可能な体制をつくること。
- 11 日本語以外を母語とし日本語対応が難しい外国籍の保護者に対しては、日本語が使える子どもがヤングケアラーのようにならないよう、かつ学校からの連絡事項が確実に伝わるよう、各学校での対応状況を教育委員会は把握し、その状況を議会に共有すること。
- 12 夏季における部活動については、実施に際して明確な判断基準を設け、顧問の判断に過度に依らない仕組みを作ること。
- 13 陸上競技会をはじめとする、子どもの数が多かった時代に始まったものの、むしろ参加者の確保に苦慮するような教育イベントを廃止すること。
- 14 学校統合にあたっては、特に統合前最後の1年間、児童生徒の学校行事・学校での過ごし方について、翌年度以降に向けた準備を意識するあまり、現在の学校の友人たちとの関係性を大切に過ごしたいと考える子どもの気持ちを置き去りにしたものとならないよう、教職員・保護者・地域と協力しながら十分に配慮すること。
- 15 学校統合にあたっては、現在進行中の事例を踏まえつつ、児童生徒の登下校における安全の確保について、統合を決定する前時点で児童生徒本人・教職員・保護者・教育委員会・公共交通事業者・地域住民相互の十分な合意形成をはかること。
- 16 小中学校の水泳授業を夏季に集中させることなく、教員の負担を軽減させ安全に実施する観点ならびに公共施設の有効活用の観点から、健康増進センター(すこやかん)の指定管理者と協議の上プールを全面学校利用とし陸上監視も委託する日を設け、市営公園プールの廃止等の節目を捉え各校順次夏季以外の外部委託活用による水泳授業実施を検討すること。
- 17 夏季の猛暑による水泳授業の中止、プール管理を巡る給水止め忘れ事故、老朽化したプールからの漏水や危険なプールサイドの存在など、学校プールをめぐる現状を踏まえ、学校プールの早期廃止も視野に入れつつ、維持管理するための教職員の負担も含めたコストと、校外の屋内プールで授業を行う場合に要するコストを比較分析するための調査を行うこと。そのうえで、水泳授業については早期に水泳指導専門家に外部委託の上、市内屋内プールを活用し、夏季に限らない日程設定にて行うことについて並行して検討を進めること。
- 18 学校司書については全校配置されたものの勤務日数がまだ少ない状況であるため、大規模校から順次拡充すること。



2▶ 教職員の多忙化を解消し、学校教育の質を向上させます

- 1 学校現場に残る、紙やFAXに依存するこれまでの文化を刷新し、まずはデジタル化しなければならないものを洗い出すこと。またその改革を進めるために外部から専門的な視点でチェックを受けること。
- 2 教員の働き方改革については目に見える大きな効果が出ていないことから、スクールス イルプランで掲げる項目をさらに深掘り、直近で取り組むべき内容を明示すること。またモデル校を設置して本来やるべき業務とそうでないものの区別をはっきりとさせ、さらなる改革を進めるための足がかりとすること。
- 3 学校施設の施設管理については ランティアに留まらず外部委託やテクノロジーの活用を積極的に進めること。
- 4 教頭職の業務負担軽減に向けて、県費の ネジメント支援員の増員を要望するとともに、暫定的に市費でカバーすることも検討すること。
- 5 部活動の地域移行が進むまでの暫定的な対応として、部活動指導員が必要とされる全学校に配置できるように処遇改善を国や県に求めること。あわせて部活動技術指導者についても、関係団体との協議にとどまらず、地域資源を活用するなど、人材の確保に向けた取り組みを行うこと。
- 6 部活動の地域移行に向けて、検討協議会を中心にいつまでにどうやって進めていくかのロードマップを示すこと。いつまでも棚上げせずにオープンな議論を進め広く市民にも理解してもらえよう努めること。
- 7 会計業務が教員の負担となっている状況はかわっていないので、公会計化にとりくむこと。

3▶ 不登校やいじめ等の課題に立ち向かいます

- 1 不登校状態にある子どもの中には、家庭内に福祉的課題を抱えているケースも少なくないため、スクールソーシャルワーカーの経験やスキルによらず学校から市長部局の民生局等に連携する体制を構築すること。あわせてスクールソーシャルワーカーの安定的な雇用のために処遇改善を進めること。
- 2 子どものいじめやインターネット上のトラブルの防止、命の大切さの理解促進のため、SOSを発することの必要性とそのスキルを指導する機会を、チラシを配布することに留まらず全小中学校で必ず確保すること。
- 3 不登校やいじめ、自殺企図等、様々なリスクを早期に発見し、必要な支援につなげるため、1人1台端末でのAIを活用したリスク把握とそれに基づくプッシュ型の支援情報の発信を行う等、ICT技術を活用したリスク回避策を導入すること。

4▶ フルインクルーシブ教育の実現を目指します

- 1 支援級担当歴の短い教員も一定の見立てができ、支援・教育の質が担保され、家庭や福祉事業所と共通した支援方針の下連携できるよう、支援教育サポートブックを今すぐにデジタル化すること。「紙ベースでの活用が定着している」との昨年度の回答を恥じること。

1 ▶ 相談支援体制を強化します

- 1 今後さらに利用者数が増加する可能性のある療育相談センターについて、長期の(特に初診の)予約待ちが発生しないような体制整備を進めること。

2 ▶ 障害のある方が活躍できる場を増やします

- 1 障害者ワークステーションから市職員への知的・精神障害者の雇用を積極的に進めること。業務の切り出しを各部局で行い、働く場所の提供や、給与体制の見直しを行い、積極的に会計年度任用職員や正規職員へ起用すること。
- 2 作業所や就労継続支援事業所を利用する方々の工賃向上を目的とした自主製品の販売を支援すること。具体的には、作業所が自主製品の商品開発をする際に、その製品がより魅力的なものになるように、必要に応じてアドバイスを含めた商品開発の支援をすること。また現状の作業所等自主製品商品カタログに加えて、掲載されている商品がオンラインで購入できるサイトを作成し、自主製品の情報や魅力を広く発信すること。
- 3 手話通訳は資格職であり、聴覚障害の方の情報保障には必要な存在であることから、手話通訳者の今後の確保等も見据え、手話通訳派遣料について、報酬概念として考え、増額を検討すること。また動画配信は後々まで手話が残ることから、二次利用として通常料金より多い金額設定とすること。手話通訳にかかる交通費も実費とすること。

3▶ 障害のある方の入所・入居施設を確保します

- 1 三浦しらとり園等、県所管の障害者入所施設、短期入所施設の縮小にあたり、障害児・者が行き場を失うことのないよう、市町村への十分な補助と障害者の生活の場の確保を県に要望すること。
- 2 グループホームの質を担保するために、監査の在り方を見直すとともに、事前研修の実施や、開設後の定期的な研修受講を受けさせる仕組みの構築を検討すること。
- 3 三浦しらとり園の縮小化、民間移譲の件も踏まえ、知的障がいの重い方や身体障害の方が入居できるグループホームの整備、障害児の入所できる施設の整備を進めること。

4▶ その他

- 1 排泄の介助を必要とする、65歳未満の在宅の重度障害者に対する紙おむつの支給事業について、重度心身障害児でなくてもおむつが必要な方もいることから、他都市の状況も踏まえ、対象を拡大すること。
- 2 重度身体障害児者巡回入浴サービスの回数を増やすこと。

1▶ 地域包括ケアシステムの実現を目指します

- 1 地域包括支援センターや障害者相談サポートセンターについては、委託事業であるため、現在の人員は実際に業務を回すことに注力しており、人材育成までの体制をとることが難しいため、各委託先での人材育成が可能な支援策を検討すること。

2▶ いつまでも健やかに暮らせる街を目指します

- 1 官民間わらず介護予防や介護度の改善につながる取り組みに積極的に参加できるよう、高齢者サービスにかかる予算を集約してカフェテリア形式(多様なサービスから、利用者が好きなものを選択できる仕組み)に代え、高齢者の幅広いニーズに対応できる仕組みを構築すること。

参考:豊田市「ずっと元気!プロジェクト」

<https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/fukushi/koureisha/1044582.html>

3▶ シニア世代の活躍の場を増やします

- 1 就労に対する意識が高い高齢者が、生きがいを持って、経験や技術を生かし、いつまでも働くことができるよう、就労支援を行うこと。具体的には、教育委員会やシルバー人材センター、商工会議所、社会福祉協議会等と連携した合同企業説明会の開催による市内企業とのマッチング、「生涯現役フォーラム」の就労意識啓発版の開催、能力開発などを検討すること。

- 2 今後ますます人材不足が懸念される、介護・保育分野でのシニア世代の活躍を推進すべく、シニア世代の就業促進や生きがい作りを目的とした短期間・短時間でのトライアル就労の仕組みを構築すること。

4▶ その他

- 1 介護者の負担軽減策に取り組むこと。定期的なレスパイトと、突発的な預け先の確保ができるよう、市内における施設の空き情報や、活用できるヘルパー等の情報を集約すること。

1 ▶ 市と社会福祉協議会の連携を進めます

- 1 本市社会福祉協議会の財政赤字が続いている。財政健全化を進めるにあたり、今後のあり方を明確に示した上で、改革のためのロードマップを作成・公開し、一時的にでも必要な予算と人材を市から提供すること。

2 ▶ 重層的支援体制の整備を行います

- 1 社会福祉協議会と市の地域生活相談担当が連携し、地域づくりやアウトリーチ、地域課題の掘り起こしを担うコミュニティソーシャルワークを行える体制を検討すること。
- 2 高齢者・障害者・児童などに携わる方々や事業者が、行政とともに地域の課題を共有し、解決策を検討する「重層的支援会議」を定期的で開催していくこと。

1▶ 市立病院のあり方を見直します

- 1 人材不足が深刻な医療従事者の確保を進める観点でも、周辺自治体との広域連携の手法も含めた市民病院の建て替えを推進すること。

2▶ 誰もが健康に暮らせる街を目指します

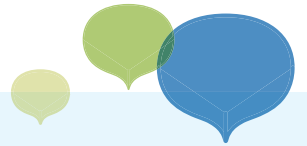
- 1 救急車の出動件数が増加し、平均現場到着時間が延びている。本市の救急体制の見直しを行うこと。併せて、救急車の適正利用を推進するために、市民への啓発活動をさらに強化し、一部有料化の検討も行うこと。
- 2 保健師が各地域でアウトリーチを行うだけでなく、高齢者向け、若者向けなど、対象者別の「まちの保健室」を定期的に開くこと。
- 3 本市では全国に比して高齢層の自殺率が高いことから、傾向を踏まえ医療・介護職を対象としたゲートキーパー研修の実施等、対策を強化すること。

3▶ その他

- 1 うわまち病院跡地に誘致する大学において、設置するコースについては将来の人口や需給バランスも考慮の上で設定すること。
- 2 うわまち病院跡地に誘致する大学において、看護師不足に対応するためセンター的機能を設け、潜在看護師の発掘をできるような仕組みづくりをすること。

1 ▶ 災害に備えた体制づくりをします

- 1 津波の恐れがある町内会・自治会を対象に、避難所運営委員会が津波避難訓練を実施できるようにサポートすること。特に、具体的な避難経路の確認といった、実際に地震やそれに伴う津波が発生した際、適切な行動が取れるようにしておくための実践的な訓練を行うこと。
- 2 迅速な津波避難を促していくため、津波避難施設の指定を増やすこと。また、観光客等の市外からの来訪者が迅速に高台へ避難するための、分かりやすい避難誘導標識を、海岸付近から避難場所に向けてさらに増やし掲示すること。
- 3 震災時避難所では、障害者や高齢者の方が使用できるユニバーサルトイレを、一般のトイレとは別に確保すること。
- 4 2次/3次福祉避難所の災害時の非常電源確保については、ガソリン等の燃料を利用する非常用自家発電設備だけではなく、太陽光発電を活かした移動可能な蓄電池設備をリスク分散のために用意するという観点から、当該施設で新型車両を導入する際に、EV車の導入を補助・促進し、活用を検討すること。
- 5 災害時要援護者リストについては、町内会・自治会が要援護者情報を把握できる体制を整えるとともに、個別避難計画の作成を進めること。発災後、在宅避難している災害時要援護者を確認した場合は、支援物資の優先的な供給等、要援護者が必要なケアを得られるように努めること。
- 6 災害時における避難所の子どもの居場所については、震災時避難所運営マニュアル内にその場所を設けることをしっかりと明記し、子どもたちがストレスなく過ごすことのできる空間を必ず確保すること。
- 7 子どもの孤立化を防ぐために、災害時に子どもが気を遣わずに不安や悩みを吐露できる相談体制を整備すること。また発災後休校が長引いた場合には、学びの遅れを防ぐために、学校やコミュニティセンター、町内会館等の一部スペースを開放しつつ、NPOやボランティアの教える側の人材の確保を含め学べる環境を整備すること。



2▶ 災害時におけるジェンダー平等への配慮を推進します

- 1 震災時における避難所の女性用のトイレについては、スフィア基準に基づき男性用トイレの3倍の個数を確保すること。また災害支援拠点には、安全でプライバシーが守られる場所に女性専用の移動式トイレを設置すること。
- 2 避難所を開設する際はジェンダーへの配慮を徹底的に行うこと。またその際には空き教室等を活用した、女性専用スペースを必ず設けること。
- 3 現在避難所運営支援に割り当てられた市職員に必ず女性が1人以上入る形になっているが、市職員の女性比率と同等(3割)を目標に、増やすよう努めること。
- 4 避難所運営マニュアル上の「女性役員も選任することが望ましい」という表現を、女性役員の必置を強く求める表現に変えること。

3▶ 犯罪を防ぐ取り組みを進めます

- 1 性犯罪・性暴力の未然防止として、教職員に児童生徒に対するハラスメント対策を強化すること。特に指導・相談において複数人による対応、各部屋の死角をなくす工夫については再度徹底すること。

1 ▶ 自然環境を保全しつつ、身近に親しめる環境づくりを推進します

- 1 児童生徒の環境への意識を向上させるため、現在運営している「海洋クラブ」のような「環境クラブ」を立ち上げ、自然・環境を学べる小さな「環境のスペシャリスト」になれる体験型プログラムを検討すること。
- 2 大矢部弾庫跡地の整備など、自然が多く残る地域における公園整備等を行う際には、周辺の生物の生育環境保全に極力努めつつ、整備の効果を最大限に発揮できるようにすること。
- 3 生物多様性保全につながる活動に貢献する企業へのインセンティブを、市として積極的に付与し、実効性を伴ったネイチャーポジティブ宣言を行うこと。

2 ▶ 最新技術を活用し、地球温暖化対策に取り組みます

- 1 市内の中小企業が脱炭素、省エネ化に取り組めるよう、「省エネアドバイザー」を派遣し、企業での取り組みを加速させること。

3 ▶ ゴミに悩まされない美しい街を目指します

- 1 環境負荷の低減とごみ処理経費の削減のため、生ごみの分別収集をし、資源化を行うため、近隣他都市の状況を踏まえ試算すること。
- 2 地球環境保全や廃棄物処理コストの削減、市民への意識改革等の観点から、家庭ごみの有料化を推進すること。

1 ▶ 地域の支え合い体制を強化します

- 1 小学校区単位でのコミュニティづくりを推進するため、行政主導で進めてきた地域運営協議会等についてはスクールコミュニティと統合できるものは統合し、整理すること。
- 2 それぞれの地域がどのような状態にあるのか、人口構成などのデータを行政が共有し、地域カルテの作成を支援し、イベントをやることだけが目的ではない、地域課題解決を目指す小学校区単位のコミュニティづくりを目指すこと。
- 3 高齢者等居場所づくり支援金があるが、子どもや若者の居場所づくり支援金の創設も検討すること。またそれらの支給対象は市民団体のみならず、町内会・自治会も可とすること。

2 ▶ 町内会・自治会が自立的に活動できるよう、市の関わりを見直します

- 1 町内会・自治会活動におけるDXを支援すること。町内会・自治会毎に対応の可否はあるが、若年世代の居住が多い地域等、できる所から進め、難しい町内会・自治会へは対応のためのフォローを確実に実施しつつ、広めていくこと。
- 2 「市から町内会への依頼事項等の調査結果」を踏まえ、町内会の負担軽減に向け、市の依頼事項等の抜本的な見直しを行うこと。特に、出席者の顔ぶれがあまり変わらない会議体(市が主体のものに関わらず)について、人選や開催時間帯を見直すなどして、負担の軽減に努めること。
- 3 町内会・自治会等の地縁団体と、地域で活動する市民団体などが協力、協働できるようなサポートを行うこと。

3▶ 市内への移住を推進します

- 1 観光などで本市を訪れた交流人口を、関係人口や定住人口の増加に結び付ける施策を実施すること。具体的には本市に興味を持ってくれた人を集め「(仮称)横須賀サポーターズ」を作り、イベントのお手伝いやまちの課題を共に解決するなど、より深い関係を構築できる仕組みをつくること。また、本市を訪問しなくとも、さまざまな観点から興味をもってくれた方々を本市に結び付けるためにオンラインを活用した関係人口の構築も合わせて検討すること。

4▶ 空き家対策を推進します

- 1 空き家になった後、敷地内の樹木や家屋の一部が隣接土地や道路に不都合や損害をもたらす事例が相次いでいることなどを踏まえ、高齢世帯の戸建て住宅に対しては、敷地内の樹木や手つかずの家屋について早めの対策を促す制度を創設し、かつエンディングプランサポート事業や、わたしの終活登録、固定資産税納税通知書の送付などの事業に併せて周知し、万が一空き家になってしまった際に周辺に被害をもたらすことを未然に防ぐこと。

5▶ ペットとともに安心して暮らせるまちづくりを目指します

- 1 飼い主とペットがともに災害を乗り越えられるよう、屋内同伴避難専用スペースを有する避難所を市内数か所指定し、開設すること。

6▶ 産学官の連携を更に推進します

- 1 大学との連携推進のため、本市の課題に対して更に多くの大学や民間事業者も交え連携を進められるよう取り組むこと。特に政策検証のために必要なデータやフィールド等を積極的に提供し、連携を深めること。

1 ▶ 駅周辺再開発に行政も積極的に関与し、官民連携によるにぎわいを創出します

- 1 久里浜地区のグランドデザイン作成に向け、京急・JR・関係権利者との土地利用方針を進めること。グランドデザインにはマリノスの練習場の魅力の活用や、市立総合医療センター利用者のアクセス向上への取り組み、ホテルの誘致を含めた病院を中心とした駅前開発を検討すること。
- 2 浦賀港周辺地区においては、浦賀ドック跡地開発だけでなく、学校や公共施設の適正配置も含めて浦賀地区全体のまちづくりを進めること。

2 ▶ 公共施設のあり方を見直します

- 1 南処理工場の跡地については、単体で考えるのではなく、花の国やプールとの親和性を考慮した活用とすること。
- 2 公共施設のフリースペースをもっと市民に活用してもらえるよう、整備すること。具体的には、使いやすいテーブルと椅子の設置や、PC等モバイル端末を使用する際のwifi整備や電源使用許可などの工夫を講じること。また、整備の際は本庁舎から率先して進め、各地域の公共施設同士が工夫しあえるように見える化を図ること。
- 3 中央図書館は老朽化が進行しているため、中長期で建て替え等を含めたあり方の検討をスタートさせること。また大田区立池上図書館のように、駅前などに人気書籍を集めたサテライト図書館の設置もあわせて検討すること。
- 4 すべての公共施設にWi-Fi環境を整備すること。とりわけ多くの市民や観光客が利用する本庁舎や行政センターには早急に整備すること。また中央図書館のように設置済みでも繋がりにくい、速度が遅いといった箇所については早急に改善すること。

- 5 学校は防災や地域コミュニティの拠点、放課後の児童生徒の居場所など、学校教育以外の利用ニーズが高まっている。FM推進の観点からも、学校施設の従来のあり方を見直し、「地域に開かれた複合型の公共施設」として、市長部局と教育委員会が一体となって学校施設の管理・運営を担う体制を新たに構築すること。

3▶ 施設やインフラの整備を進め、管理体制を合理化させます

- 1 維持管理費を節減するため、各課での管理ではなく公共施設全ての管理・保全を行う管理者を設置し、一元的に補修等を発注するなどスケールメリットを活かした運用に改めること。
- 2 現在街区公園について、所在する町内会・自治会への補助金を支給し協力を得て維持管理している場所も多いことから、公園以外の市有地(道路等)についても、希望する町内会・自治会がある場合は、補助金を出す形で、繁茂する雑草の除却や清掃を頻度高く行えるよう支援すること。

1▶ 地域通貨の導入を目指します

- 1 経済の循環や観光の活性化を目的に、市内で通年利用できる地域通貨の導入を進めること。導入にあたっては木更津市のアクアコインなど他都市の事例を参考に、プレミアムや、ボランティアポイント、イベントの割引などインセンティブをつけ、導入から管理まで地方銀行や信用金庫等の金融機関、連合商店街連合会や商工会議所、民間事業者と連携して進めること。

2▶ 企業誘致を推進します

- 1 YRPをサイバーセキュリティ人材育成の集積拠点とし、一般社団法人サイバー安全保障人材基礎協会と連携して、関連企業、教育機関進出の促進に努めること。

3▶ 市内企業と市内の人材をつなげる取り組みを強化します

- 1 「横須賀ならば、女性がホワイトカラーワーカーとしてキャリアを思い描ける働き方が実現できる」と思えるような企業の取り組みを支援し、単に法で義務付けられている程度の女性活躍推進策にとどまらない魅力創造をはかることで、今後少子化で一層深刻化する企業の人材不足解消の一助としつつ、市内女性の所得上昇、男女間賃金格差の解消を目指すこと。
- 2 高校生が進路を選択する前の早い時期(1・2年時)から、働くことの楽しさややりがいなどを学び、職業観や地域とのつながりなどを感じ取れるよう、さまざまな地元企業の職場での社会経験を体験できる制度を官民連携で構築するよう、教育委員会と連携して経済部が主体となり進めること。
- 3 農業の担い手・労働力不足解消、技術継承のため、スマートアグリを推進すべく研究を進めること。また民間企業等と積極的に情報交換を行い、耕作放棄地等を活用した実験フィールドの提供にも力を入れること。

4▶ 横須賀の特色を観光に活かします

- 1 ポートマーケットで実施される地元野菜の販売については、視覚効果も狙ったマルシェ感の創出を図り、販売促進に努めること(参考:青山ファーマーズマーケットやYEBISUマルシェ)。また、各地で販売されている地元食材の情報が集約されておらず分かりにくいいため、市民に向けた情報発信を強化すること。
- 2 旧軍港市には呉市のてつのくじら館や佐世保市のセイルタワー等、自衛隊資料館が存在する。本市にも自衛隊をはじめ貴重な軍関連の資料が点在しているため、それらを集め、整理保存・展示する場所として退役艦等を活用することを防衛省へ引き続き働きかけること。
- 3 小栗上野介生誕200周年(2027年)に向けて、小栗公の功績を市内外へPRする方策を検討すること。
- 4 横須賀産の新鮮な農水産物を、初めて訪れた観光客が容易に入手できるよう、特に東エリアにおいて常設の地元食材販売場所の魅力増進に力を入れること。

5▶ ユニバーサルツーリズムを推進します

- 1 ユニバーサルツーリズムに資する取り組み(宿泊施設のバリアフリー改修や外国語表記、点字・音声ガイドの拡充等)に対する国の補助制度を活用すると共に、民間の活動に対して合わせて使える補助制度の構築を検討すること。
- 2 現在ユニバーサルマップ/ナビの情報掲載を進めているが、マップが複数存在することのないよう統合を進めること。固まって表示されない、表示までに時間がかかる、といった使い勝手の悪い「わがまちガイド」の全面見直しを検討すること。

